

レブロ月額レンタル利用規約

第1条 （レブロ月額レンタルサービスに係る提供条件）

お客様は、『Rebro2018 ソフトウェア使用許諾契約書』に同意の上、レブロ月額レンタル利用規約（以下、「本利用規約」といいます。）を遵守することにより、弊社製品 Rebro2018（以下、「本製品」といいます。）のレンタルサービスを利用することができるものとします。

第2条 （申込の方法）

『レブロ月額レンタル申込書』（以下、「申込書」といいます。）により、本数、月額レンタル料、レンタル期間、支払い条件を定めるものとします。

第3条 （レンタル期間）

レンタルの開始日は、レンタル製品のシリアル番号、パスワードが届いた日より、直近の1日もしくは15日を起算日として、1か月単位の希望月数を設定するものとします。日割り計算は、適用しません。

第4条 （レンタル期間の変更、解約）

やむを得ない理由により、レンタル期間の変更、解約をする場合は、原則、レンタル終了日の2週間前に弊社に通知し、承諾を得るものとします。

第5条 （支払い条件）

別記の料金表に規定する料金の支払いを要します。「申込書」にて月払いもしくは一括払いを選択し、原則、請求後50日以内に弊社指定口座にお振込みいただきます。尚、お振込手数料は、お客様にてご負担願います。ただし、本契約を弊社が認めた弊社の特約店経由で締結された場合は、特約店の指定する口座に入金するものとします。

第6条 （レンタル利用条件）

「本製品」を利用するには、ソフトプロテクタのアクティベーションおよびライセンスの移動のために、インターネットに接続する環境が必須条件となります。

第7条 （「本製品」のバージョンアップ、サポートについて）

月額レンタル料に「本製品」のバージョンアップおよび電話サポートの権利が含まれています。

第8条 （契約の解除・利用停止について）

弊社は、お客様が、『Rebro2018 ソフトウェア使用許諾契約書』もしくは、「本利用規約」に違反した場合、月額レンタル料金が3か月滞った場合には、契約を解除して「本製品」を利用停止することができるものとします。

別記 料金表

品 名	金 額（税別）
Rebro2018 月額レンタル料	15,000 円/本

パッケージ、マニュアル類の出荷を希望される場合には、別途実費が必要となります。